

水道料金・下水道使用料計算表

令和 5年10月 1日より

水道料金			2ヶ月分		
種 別	基本水量 (m^3)	基本料金 (円)	超過料金(1 m^3 につき)	計算式	
一般用	0～10	1,464	0 m^3 ～10 m^3 までの分	—円	1,464円 ×1.1
			11 m^3 ～20 m^3	—円	2,056円 ×1.1
			21 m^3 ～30 m^3	148円	(148×水量－904円) ×1.1
			31 m^3 ～50 m^3	178円	(178×水量－1,804円) ×1.1
			51 m^3 ～100 m^3	238円	(238×水量－4,804円) ×1.1
	11～20	2,056	101 m^3 ～200 m^3	296円	(296×水量－10,604円) ×1.1
			201 m^3 ～1,000 m^3	336円	(336×水量－18,604円) ×1.1
			1,001 m^3 ～2,000 m^3	366円	(366×水量－48,604円) ×1.1
			2,000 m^3 を超える分	386円	(386×水量－88,604円) ×1.1
公 衆 浴場用	600まで	50,400	601 m^3 ～2,000 m^3	108円	(108×水量－14,400円) ×1.1
			2,000 m^3 を超える分	118円	(118×水量－34,400円) ×1.1
臨時用	10まで	7,000	10 m^3 を超える分	600円	(600×水量＋1,000円) ×1.1

■ 水道料金の計算例(一般用)

2ヶ月間で55 m^3 を使用された場合、超過料金の51 m^3 ～100 m^3 のランクに該当します。

計算式に当てはめると、(238円×55 m^3 －4,804円) ×1.1＝9,114円になります。

実際の料金は、1ヶ月単位で算出しているので1円安くなる場合があります。

下水道使用料		一般汚水	2ヶ月分		
種 別	基本水量 (m^3)	基本料金 (円)	超過料金(1 m^3 につき)	計算式	
一般用	0～10	1,110	0 m^3 ～10 m^3 までの分	—円	1,110円 ×1.1
			11 m^3 ～20 m^3	—円	1,652円 ×1.1
			21 m^3 ～30 m^3	106円	(106×水量－468円) ×1.1
			31 m^3 ～50 m^3	130円	(130×水量－1,188円) ×1.1
			51 m^3 ～100 m^3	153円	(153×水量－2,338円) ×1.1
	11～20	1,652	101 m^3 ～200 m^3	201円	(201×水量－7,138円) ×1.1
			201 m^3 ～1,000 m^3	248円	(248×水量－16,538円) ×1.1
			1,001 m^3 ～2,000 m^3	307円	(307×水量－75,538円) ×1.1
			2,000 m^3 を超える分	366円	(366×水量－193,538円) ×1.1

○公衆浴場汚水 1 m^3 につき 35円×1.1

■ 下水道使用料の計算例(一般汚水)

2ヶ月間で55 m^3 を使用された場合、超過料金の51 m^3 ～100 m^3 のランクに該当します。

計算式に当てはめると、(153円×55 m^3 －2,338円) ×1.1＝6,682円になります。

実際の料金は、1ヶ月単位で算出しているので1円安くなる場合があります。

◎下水道の使用区域内の方は、水道料金に下水道使用料を加えた合計金額で徴収させていただきます。

●水道料金・下水道使用料のお問い合わせは

大阪広域水道企業団

四條畷水道センター 料金担当

TEL 072－876－7302